

「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」抄録

現在の歯科医療において歯科補てつ物等を製作する歯科技工士は歯科専門職として欠かせない存在であるが、患者の口腔内に装着される歯科補てつ物等の大部分を歯科技工士が製作していることの社会的認知度は決して高くない。患者にとって診療を受ける歯科医療機関の委託により外部の歯科技工所が歯科補てつ物等を製作した場合、どこの歯科技工所で、誰が製作したのか等の情報を把握することはできず、国民に安心・安全な歯科補てつ物等の普及・推進に欠かせないトレーサビリティを確保する観点からも情報提供を行う必要性がある。

そこで、全地域組織を対象地域とし、患者自身が装着された歯科補てつ物等に関して、製作した歯科技工所や歯科技工士、さらにどのような過程で製作されたのか等の情報を得る機会とするため、より有効な方法となる歯科補てつ物の製作過程等に関する媒体（ポスター、リーフレット、電子機器等）の作成方法及び配布方法の施策について具体的検討を行い、歯科医療機関へのポスターの掲示や患者へのリーフレットの配布等を行うことにより、患者が歯科治療に対する不安感等を持つことなく、歯科医療の安心、安全性をより実感することが期待される事業である。

なお、ポスターの掲示、リーフレット等の配布については歯科医療機関の協力が必要不可欠であることから、行政、関係団体へ要請し、当該地域歯科医療機関の協力を図る。